



# 報 告 書

平成31年度民生教育常任委員会管外行政調査及び研修を令和元年5月21日(火)から23日(木)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

令和元年6月21日



名取市議会 議長 丹野 政喜 様

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂



## 記

- 1 期 日 令和元年5月21日(火)～23日(木)
- 2 視 察 先 (1)大阪府箕面市  
(2)京都府舞鶴市  
(3)大阪府東大阪市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委 員 長 小野寺美穂 副委員長 大友 康信  
委 員 大久保主計 委 員 荒川 洋平  
委 員 郷内 良治 委 員 菊地 忍  
(2)執行部 こども支援課課長補佐 安倍 卓  
(3)事務局 主幹兼庶務係長 佐藤 恵子
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

# 平成31年度 民生教育常任委員会管外行政調査行程表

	行 程	宿 泊	視察自治体	調査事項
5月21日 (火)	<p>【集合 午前9時15分 仙台空港2階ANAカウンター前】</p> <p>ANA734 徒歩 モノレール 阪急宝塚線            仙台空港 ⇒⇒⇒ 伊丹空港 ----- 大阪空港駅 ⇒⇒⇒ 蛍池駅 ⇒⇒⇒            10:00 11:20 12:03 12:05 12:11</p> <p>阪急箕面線 徒歩            石橋駅 ⇒⇒⇒ 箕面駅 ----- <b>箕面市視察</b> ----- 牧落駅            12:13 12:20 12:26 (昼食) 14:00~15:30 16:02</p> <p>阪急箕面線 阪急宝塚線 阪急京都線 京都地下鉄烏丸線            ⇒⇒⇒ 石橋駅 ⇒⇒⇒ 十三駅 ⇒⇒⇒ 烏丸駅 ⇒⇒⇒ 烏丸御池駅            16:06 16:08 16:20 16:23 17:01 17:07 17:08</p> <p>徒歩            ----- 京都市内(泊)</p>	<p>ハートンホテル京都</p> <p>〒604-0836            京都市中京区東洞院            通御池上ル船屋町405            (電話) 075-222-1300</p>	<p>大阪府箕面市</p> <p>人口 135,550 人            面積 47.84 km<sup>2</sup>            住所 大阪府箕面市西小路4-6-1            電話 072-724-6705            (議会事務局総務室)</p>	<p>子どもの貧困対策            について</p>
5月22日 (水)	<p>徒歩 京都地下鉄烏丸線 特急まいづる1号 徒歩            ホテル ----- 烏丸御池駅 ⇒⇒⇒ 京都駅 ⇒⇒⇒ 東舞鶴駅 -----            8:24 8:30 8:38 10:11</p> <p><b>舞鶴市視察</b> 徒歩 特急まいづる8号 京都地下鉄烏丸線            ----- 東舞鶴駅 ⇒⇒⇒ 京都駅 ⇒⇒⇒ 烏丸御池駅            10:30~12:00 12:28 (車内昼食) 14:07 14:13 14:18</p> <p>徒歩            ----- ホテル            (町並み視察)</p>		<p>京都府舞鶴市</p> <p>人口 82,741 人            面積 342.12 km<sup>2</sup>            住所 京都府舞鶴市字北吸1044番地            電話 0773-66-1060            (議会事務局総務課)</p>	<p>学校教職員の勤務            時間適正化に向け            た取り組みについ            て</p>
5月23日 (木)	<p>徒歩 京都地下鉄烏丸線 高速バス 近鉄けいはんな線            ホテル ----- 烏丸御池駅 ⇒⇒⇒ 京都駅 ⇒⇒⇒ 長田駅 ⇒⇒⇒            8:33 8:38 8:50 9:40 9:47</p> <p>近鉄バス <b>東大阪市視察</b> 近鉄バス 近鉄奈良線            ----- 荒本駅 ----- 若江岩田 ⇒⇒⇒ 大阪難波            9:48 10:00~11:30 (障害児者支援センター レビラ) 11:57 12:15</p> <p>徒歩 リムジンバス ANA737            ----- なんば駅前 ⇒⇒⇒ 伊丹空港 ⇒⇒⇒ 仙台空港 【解 散】            (昼食・ 15:10 15:35 17:00 18:15            町並み視察)</p>		<p>大阪府東大阪市</p> <p>人口 495,254 人            面積 61.78 km<sup>2</sup>            住所 東大阪市荒本北1丁目1番1号            電話 06-4309-3000            (議会事務局)</p>	<p>障害児者支援拠点            施設について</p>
議員等連絡先	<p>①委員長 小野寺美穂 386-6062 ⑤委員 郷内良治 384-7089            ②副委員長 大友康信 384-3701 ⑥委員 菊地 忍 386-3024            ③委員 大久保主計 382-4602            ④委員 荒川洋平 090-2980-4044</p>	<p>執行部随行動員 小野寺美穂 課長補佐 安倍 卓            事務局随行動員 主幹兼庶務係長 佐藤 恵子            宮城県名取市議会事務局 TEL:022-384-2109            FAX:022-384-9670 E-mail:gikai@city.natori.miyagi.jp</p>		

## 平成 31 年度 民生教育常任委員会管外行政調査及び研修 総括

民生教育常任委員会  
委員長 小野寺美穂

- 実施期間 : 令和元年 5 月 21 日(火)～23 日(木)
- 調査先・テーマ : 1 大阪府箕面市  
「子どもの貧困対策について」  
2 京都府舞鶴市  
「学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みについて」  
3 大阪府東大阪市  
「障害児者支援拠点施設について」

子どもをとりまく状況が悪化の一途を辿っていると言わざるを得ない昨今、子どもを巻き込んだあるいは子どもが犠牲となる事件事故があとを絶たない。そこには貧困と格差の拡大による子どもの貧困問題が横たわっている。今やこの国は貧困大国とも言える。とりわけひとり親世帯の子どもの貧困率は OECD 諸国の中でも最低であり看過できない事態となっている。その根本原因は政治の有り様の問題だとも考えるが、自分たちが住んでいる自治体において、どうすればこのような悲劇を食い止めることができるかについて知恵を絞ることもまた我々に課せられた重要課題であると思う。

その子どもたちが過ごす学校現場における教職員の過重労働も深刻であり、教育委員会でも改善に向けての対応を模索している。教職員を増やすことに尽きるのだが、それがなかなか実現しない。少しでも良い方向に向かうのにはどのような手立てがあるのかを追求したい。

また、障がい児者の置かれている状況も相変わらず厳しい。我々の常任委員会で手をつなぐ育成会の皆様と懇談をした際にも、一番の課題は、親亡き後の人生を御本人たちがどう過ごしていけばいいのか、過ごしていけるのか、ということであったと思う。

今回は以上述べた、子どもの貧困問題、教職員の勤務時間の適正化、障がい児者のための施策について視察研修を行った。詳細は各報告書に記載のとおりであるが、何にどう取り組むかは結局その自治体のトップ、つまり首長がどう決断するかによって大きく異なると感じた。たとえ決断したとしても、早晩結論が出ることでも、紆余曲折を経てからでなければ結実することでもないが、まず、取り掛からないことには、未来にはつながらない。実際に今回の視察先でも、取り組みの過程、道半ばである部分も多いということであったし、軌道修正を余儀なくされることもあるとは推察される。今回学ばせて頂いたことの中から、一つでも二つでも、本市において実現できることは取り組みを進めるべく尽力したいと思う次第である。

## 箕面市の「子どもの貧困対策」について

郷内良治 大久保主計

**概要** 平成 26 年 8 月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、「全ての子供たちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指して」とあり、自治体ではそれぞれに工夫を凝らした施策に取り組んでいるが、大阪府箕面市の取り組みは特筆すべき事例である。子どもたちの生活状況を多方面から把握する仕組みを構築し、客観的なデータから現状を把握すること、そのことにより施策の進行管理、取り組みの効果を P D C A サイクルによりの確に行われていることが評価されている。

2008 年 8 月に箕面市長に就任した倉田哲郎氏の強いリーダーシップのもと、公約に掲げた「教育改革」に取り組む、以下の 3 つの事業が特徴的である。①箕面学力・体力・生活状況総合調査(2012 年～)、②個人情報保護条例の改正(2013 年)、③教育委員会への一元化「子ども成長見守り室」(2016 年)の取り組みであり、「貧困の連鎖」を断ち切り、子どもたちが「希望を手社会へ」出る政策として成果を見せている。

### 1. 沿革

大阪府箕面市の人口は 138 千人。面積 47.9 ㎢で、大阪市内から電車・車で 20 分という好立地に位置している。市政施行は昭和 31 年である。平成 20 年(2008 年)からは、「子育てしやすさ日本一」を政策の柱に掲げている。実際に、住みよさランキングでは大阪府内 6 年連続第 1 位であり、人口は平成 20 の 127 千人から、平成 30 には 138 千人で、10 年間で 1 万人以上、しかも既成市街地でもニュータウンでも市内均等に人口が増加している。15 歳

未満の年少人口は、平成 20 年を 100 として、平成 29 年は、117.47%と府内では断トツの 1 位であり、市長公約の「子育てしやすさ日本一」の取り組みの成果と考えられる。

### 2. 子どもの貧困対策に取り組むに至った背景

子どもの貧困に対する国の動きは、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策推進法」を施行、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、「子供の将来がその生ま

れ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。」という目標を掲げ、「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成」など、10の基本方針を示した。

箕面市では、「貧困の連鎖」を断ち切るためには、生活困窮世帯の子どもに対し、「最低限の手当をしてあげる」だけでは不十分で、ハンディを打ち破る強い力となるよう、むしろ普通よりも高いレベルで、子どもの自信と能力、そして気概を持たせて、社会へ送り出すことが必要という考え方で施策取り組んでいるとのこと。

具体的には、①子どもへの対応は 一時的・場当たりの ⇒ 社会に出るまでずっと見続け、見届ける仕組み ②問題がある子ども だけが対象 ⇒ 環境因子をもつ全ての子どもを見守るしくみ ③最低限の手当てをする施策目標 ⇒ 「高いレベル」へ押し上げる施策 である。

子どもの能力・自信・気概を高いレベルにまで引き上げるためには、社会に出る選択肢の前に立つ18歳まで、様々な面から、継続して切れ目なく支援を続けることが必要であり、また、今は課題が顕在化していなくとも、「家庭の貧困」という、今後課題を抱える危険をはらむ、いわば「環境因

子」のある子どもに目を向け、見守り続けることも必要という考え方である。そしてそれは、「子どもの義務教育を担う、住民の基礎情報を持つ、継続的な組織である」市町村にしかできない取り組みであることを強く意識している。

### 3. 子ども見守りシステムの構築

これまでは、子どもの情報も、子どもの家庭に関する情報も、学校内や行政の様々な部署に散在しており、これらを集積し、子ども個人をキーに名寄せをして、その情報を過去分から蓄積し、変化を追跡できるデータベースの構築が不可欠ということで「環境因子のある子供を追跡し続けるデータベースシステム」を構築し、見守りが必要な子ども、支援が必要な子ども、そして、支援を受けている子どもの現況や、その経年変化を追跡することで、支援策の効果が出ているか再確認しながら成長を見守る取り組みを実現している。

現在、箕面市では家庭の貧困や生活状況などの課題がある環境因子のある子どもは、約4,700人とつかんでいる。

### 4. 子ども貧困対策の箕面市の3つのポイント

#### (1) 組織体制の整備

教育に係る支援は「教育委員会」で、子育て支援は「市長部局」という一般的な自治体組織体制を、機構改革を行い教育委員会に一元化し、教育と福祉等の関係機関との連携体制を構築した。

教育委員会に「子育て担当部長」を配置、①子育て支援課（児童手当・ひとり親支援等） ②幼児教育保育室（保育所・幼稚園等） ③子どもすこやか室（乳幼児健診・赤ちゃん訪問・予防接種等） ④子ども成長見守り室（子どもの貧困の連鎖根絶） ⑤児童相談支援センター（虐待対応）を設置した。

子ども成長見守り室は、「子ども成長見守りシステム」を活用し、子どもの貧困対策の司令塔として全庁的な取り組みの進行管理を行っている。

また、これらのデータベースを基に子どもに関する地域の支援機関のネットワークの構築、学校のSSWと連携した「学校のプラットホーム化」にも取り組み、成果をあげている。

（2）箕面子どもステップアップ調査  
全国学力調査（小6、中3）、全国体力調査（小5、中2）に加えて、平成24（2012）年から、箕面独自の学力・体力・生活状況総合調査（小1～中3）「箕面子どもステップアップ調査」を実施している。この調査により、毎年、

子どもたち一人ひとりの各学年における学力・体力・生活の状況を把握・分析し、教員の指導力・授業力を高めるとともに、翌年度の各学年の指導・授業内容に反映させていくことにより、9年間を通して継続的かつきめ細やかに子どもたちの総合力の育成を進めている。また、調査項目、手法については東京書籍と連携しているとのこと。

### （3）個人情報保護条例の改正

平成27年12月に「心身の保護又は生活の支援の目的のために必要と認められた場合」に、規則で定める対象者（生活困窮者、ひとり親、虐待など、16項目）の個人情報の目的外利用及び外部提供を可能にし、生活や学力など子どもの状況をトータルに把握して、最適な支援につなげることができるように、個人情報保護条例を改正した。このことにより、箕面市の子どもの貧困対策の要である「子ども成長見守りシステム」のデータベースが構築された。

子ども成長見守りシステムでは、「絶対値」だけではなく、「変化値」にも着目して支援の必要な子どもを把握している。まず経済的困窮と養育力リスクについて判定を行い、次に学力及び非認知能力等の判定を掛け合わせ、総合見守り判定を行っている。学力や非認知能力等の判定では、偏差値

の絶対値だけではなく、経年の変化値にも着目して判定し、低下の予兆をつかみ、早期の支援の実施に結びつけるとともに、進級、進学などで担任等の支援者が変わっても、状況の変化を見逃さず、的確な対応を図っている。

## 5. 成果と課題

### (1) 成果

- ・システムを活用し、確実に見守り対象の子どもの状況をキャッチすることが可能となった。
- ・システムを活用することで、支援施策の効果の検証が可能となった。

⇒データによる政策のPDCAサイクルによる進行管理ができています。

### (2) 課題

- ・現時点で収集不可能な情報のうち、「就学前の非認知能力等の情報」収集のため、幼稚園・保育所への協力を求めたい。また、どのような手法で客観的なデータを収集できるのか、研究が必要である。
- ・現地で収集不可能な情報のうち、「高等学校の学力・非認知能力等の情報」収集のため、高等学校との連携の在り方を模索したい。

⇒「高等学校としてのメリットが見えてこない」とのことだった。

## 6. 質疑応答

Q 予算は？

A 見守りシステム開発経費は、約10,000千円。うち文部科学省から4,800千円支援あり。ランニングコストは、年間1,000千円ぐらい。

Q 東京書籍との連携内容は？

A システム入札において、東京書籍が持つ著作権の商品とデータ回収、入力などの一切の業務を5年の委託契約で1億超える。見守り室はそのデータを活用している。

Q 不登校対策は？

A データは授業中に調査しているので、不登校児童生徒からの収集は難しいが、その対応も必要だと考える。

Q 教育委員会に一元化した理由は？

A 子どもへの支援ができる場所は学校。子どもにとって、学校は生活時間が長く、地域や関係機関が学校に入る仕組み、5時まではどんな児童も学校に居れる取り組み、学童保育も学校内で実施するようにトライアル的に実施している。山野則子教授（大阪府立大学）のいう「学校のプラットフォーム化」に取り組んでいる。親の貧困に関しては、福祉サイドが担当するが、福祉とも連携している。

Q 外部との連携は？

A 政府機関や大学、企業と連携できるところもあるが、施策や分析は、やはり地元でないと難しい。分析するには、データと現場との関連性が解る地元でないとわからない、机上では限界があると考え。その後の施策においても、地域の様々な機関との連携や意見交換が必要であり、地域性もあるので地域でやるしかない。

Q 高等学校との連携は？

A 高等学校にもメリットがあるような連携を模索している。モデル校を選んで取り組もうと考えている。

Q このシステムから新たな施策を予算化した事例はあるか？

A 新たな施策を作る、または予算化を考えるのではなく、これまでの施策に、どのようにつなげられるのか、その取り組みを行っている。特に SSW は人手がないが、学校との連携を強化し、今あるメニューの中でその子にあった取り組みを行っている。

## 7. 考察

子どもの「貧困の連鎖」を断ち切り、自分の将来を選択できる仕組みづくり、「子育てしやすさ日本一」を公約に掲げた倉田市長のリーダーシップと実行力がとても大きいと感じた。

公約を実現するために、(1) 箕面学力・体力・生活状況総合調査(2012年)

(2) 個人情報保護条例の改正(2013年) (3) 教育委員会への一元化「子ども成長見守り室」(2016年)として取り組み、システムを構築して、現状把握⇒政策立案⇒実施⇒評価・改善という PDCA サイクルの中でデータ化して進行管理ができていたことがポイントで、国や大学、企業と上手に連携して実践してきた。

また、子どもの貧困対策については、地域や子ども一人ひとりの顔が見える「地域の自治体しかできない取り組み」と、関係者が強く意識して施策に取り組んでいる姿が印象的だ。

名取市においては、市長部局の中の福祉・保健・子ども支援などの担当部署の横のつながり、まして教育委員会との連携になると、経験上から大変憂慮されるが、現状での制度や条例、要綱で業務を行っている縦割り行政のシステムの中では、担当部署を超えての連携は難しいと考える。政策の進行管理と実働部隊の組織改革、システムを整理し、根っこのところから考える必要があるだろう。今回の先駆的な事例から、本市における「子どもの貧困政策」に取り組む姿勢、本気度が見えてくる。学校のプラットフォーム化という視点も今後の研究課題としたい。  
(文責 大久保)



## 舞鶴市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取組

### について

#### 1.はじめに

舞鶴市は市域の大半を山林地域が占めている。丹波高地北部に位置し、東は福井県高浜町、南は京都府綾部市と福知山市、西は宮津市と接している。北は日本海の若狭湾に面し、その最も深く湾入したところが舞鶴湾（図1）となっている。

人口は79831人と減少傾向にあるが、現在小学校が18校、中学校が7校存在し、京都府で5番目に大きい自治体であり、北部地域の中心的地位を保っている。



図1 （舞鶴市役所2階から見た舞鶴港）

## 2.背景と取組方針について

まず、政府においては「働き方改革」を最重要政策に掲げ、その一つとしてワークライフバランスをとるために長時間労働をなくすことを進めている。このような中、教職員は、その勤務形態の特殊性を踏まえ、原則、時間外勤務を命じないこととしている。しかし実態は、急激な少子高齢化と核家族化の進行、国際化の進展等により、児童生徒の状況や保護者・地域社会からの要請が多様化・高度化し、その対応に時間的・精神的な負担が増大している。

平成 18 年度の文部科学省実施の「教職員勤務実態調査」の結果によると、教諭の残業時間は月 42 時間と、教職員調整額算定の基礎となった昭和 41 年度と同調査の月約 8 時間と比較して大きく増加している。

このような中、舞鶴市では、平成 26 年度の第 2 学期から平日の退勤時間調査を実施しており、平成 27 年度の 1 ヶ月あたりの平日退勤時間合計の月平均は、小学校で約 44 時間 30 分、中学校で 47 時間となっており、全国と同様な状況となっていた。(図 2 参照)

そこで、平成 28 年 7 月に舞鶴市立小・中学校の校長会、教頭会、教務主任会、舞鶴市教職員組合、そして舞鶴市教育委員会の代表からなる「舞鶴市立学校教職員の業務負担軽減に向けた勤務時間適正化検討プロジェクトチーム」を組織し、計 6 回の会議を経て、平成 29 年 2 月に勤務時間の適正化に向けた具体的取組についての提案を受けた。教育委員会としても勤務時間の適正化への取組は喫緊の課題

としており、関係者で議論を重ね、舞鶴市の具体的な取組を「舞鶴市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取組方針～「残る文化」から「帰る文化」への構築に向けて～」としてまとめた。

1 ヶ月当たりの退勤時間合計の平均  
舞鶴市立小・中学校の教職員の 1 ヶ月当たりの平日の平均退勤時間合計は、小学校 44 時間 30 分、中学校 46 時間 54 分となっており、文部科学省の平成 18 年度調査の平日平均残業時間約 34 時間を大きく超えている。

	小学校	中学校
全体	44 時間 30 分	46 時間 54 分
教諭・常勤講師	47 時間 33 分	48 時間 36 分
校長	36 時間 04 分	34 時間 56 分
教頭	62 時間 38 分	61 時間 41 分
養護教諭	23 時間 40 分	30 時間 38 分
栄養教諭	14 時間 57 分	x 時間 x 分
事務職員	16 時間 52 分	21 時間 36 分

※中学校の栄養教諭は、個人が特定されるため「x」で表示する

1 日の平均退勤時間

図 2(舞鶴市教育委員会提供の資料)

## 3.具体的な取り組み

主な取り組みは 4 つ。

1.平成 29 年度より、毎週水曜日を「ノ一部活デー」と「健康推進日」に設定し、できる限り早く退勤する日とした。特に第 1 水曜日（現在は第 2 水曜日）を「一斉退勤日」とし、全教職員が午後 6 時まで退勤する日とした。

2.中学校部活動指導員配置事業とし、現在 6 中学校で 6 種目、地域の人材に協力してもらい、教職員の負担を軽減している。

3.夏季休業・冬季休業・GW などの大型連休は学校の業務は行わない期間とし、学校への緊急の連絡先は教育委員会とした。教育委員会では管理職が公用携帯電話で対応し、必要に応じて校長に連絡をするようにしている。

4.学校の電話対応は午後7時までとした。午後7時以降は留守番電話での対応とした。

担当：菊地忍、荒川洋平

さらに今後検討しているのが、スクールロイヤーとのこと。学校で起きる様々なトラブル等について、問題が深刻化する前に迅速かつ適切に、法を踏まえた対応ができるよう必要に応じて弁護士の助言や指導が受けられる体制を整え、教職員の業務負担の軽減を図るようだ。

#### 4.考察

教職員の長時間勤務の実態は全国的な問題で、その働き方改革は、「1.取組方針について」で述べたとおり、喫緊の課題である。しかし、その改革に各自治体において、我がこととして取り組んでいるかということ、そうではない。

本市においても教育課題検討委員会を立ち上げているが、いまだその改革の骨格は見えてきてはいない。そんな中でいち早く方針をまとめ、取り組みをはじめた舞鶴市教育委員会のお話は非常に参考になった。中でも印象に残ったのは「子と親と向き合うのが基本」という言葉だ。普段から児童・生徒、その親と向き合いトラブルを事前に察知することが自らの負担軽減にも、勤務時間の短縮にもつながるといふ。時に、様々な要望に応えなければならない昨今の教職員の負担を軽減することは、基本的なことに立ち返り、一人一人と向き合うことが大切なのではと感じた。

# 民生教育常任委員会管外行政視察調査報告書

担当 小野寺美穂委員長  
大友康信副委員長

## 東大阪市の概要

昭和42年に布施市、河内市、枚岡市が合併した東大阪市は、大阪府の中河内地域に位置する中核市である。大阪市、堺市の政令指定都市に次ぐ大阪府第3位の人口約50万人を擁する中心都市で、ラグビーの町としても有名である。

人口 / 495,180人 世帯数 / 228,862世帯 面積 / 61.78Km<sup>2</sup> (平成31年4/11現在)

日時 令和 元年 5月 23日 (木) 午前10時～11時40分

視察先 **東大阪市長 障害児者支援センター「レピラ」**

施設概要 設 置 / 東大阪市長

運 営 / 社会福祉法人 東大阪市長社会福祉事業団

所在地 / 大阪府東大阪市長菱江5-2-34 072-975-5700

構 造 / 地上5階建て 延床面積 8,400m<sup>2</sup>

総事業費 / 4.1億1200万円

年間コスト / 1.3億8000万円

説 明 社会福祉法人 東大阪市長社会福祉事業団理事長 井上通弘様  
広報・システム課課長 出口知広様  
東大阪市長役所 子どもすこやか部 川東絵里様  
東大阪市長議会事務局 西口宣孝様  
ほか各セクションの担当の方々から案内と説明をいただいた。

## (1) 施設開設に至った背景と経緯

障害児の支援施設として昭和55年に開設した「療育センター」と障害者支援施設として昭和61年に開設した「高井田障害者センター」が老朽化し狭隘化した問題や、施設が分散して立地していることなどにより、複雑・多様化するニーズに対応できなくなっていたことから、障害児と障害者の施設を統合する基本構想が平成23年度に立ちあげられた。

ライフステージに沿って子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目のない支援を行うための新たな施設として、旧建設局庁舎跡地に市立の障害児者支援センター「レピラ」が平成29年4月に開設された。

## (2) 機能と特徴、具体的な運営内容

設立の理念は、障害児者が乳幼児期から成人期までのライフステージに沿って「児者一貫」の切れ目のない支援を提供することである。

子どもから大人まで、障害のある年代は幅広い。保育や教育、就労など障害者が直面する課題とハンディキャップへの対応はそれぞれ異なる。多様なニーズに応えられるように、5階建ての建物のなかに通園、診療、相談、通所などを柱にした、さまざまな専門機能を備えている。具体的には、①相談支援、②通園、③医療、④リハビリテーション、⑤就労支援、⑥文化交流、⑦活動拠点、⑧生活支援、⑨管理 といった9つの機能があり、医師や看護師、理学療法士ら専門職を中心にスタッフ約180人体制で運営している。

また、東大阪市における障害児者福祉の中心拠点として、幅広く障害福祉や医療の関係機関、病院、地域のネットワークの中核を担っている。

### 5階 地域交流拠点としての教室や会議室の施設

障害者の地域生活を支える通所・相談施設、各種文化教室やスポーツ教室の開催、小学校等への福祉体験学習の提供、障害者福祉に関係する団体等の各種会合や障害者の方のサークル活動、障害理解の促進のための啓発活動等に利用することができる。また、一般の方への有料での貸室も行っている。

### 4階 障害者就業・生活支援センター(J-WAT) 発達障害支援センター(PAL)

#### 就労移行支援、生活介護、自立機能訓練のスペース「ここりーど」

ここりーどは、就労移行支援、生活訓練、機能訓練では、障害者の「働く」「暮らす」を支援し、一般就労するために軽作業の模擬練習や履歴書の書き方、面接の練習、地域生活や施設利用のための基礎練習などを行っている。

障害者就業・生活支援センター「J-WAT」は、「働きたい」「働き続けたい」という思いのある障害者の方を対象とした支援機関で、いろいろな関係機関と連携しながら、「働く」「暮らす」を一体的にサポートしている。

発達障害支援センターPALは、自閉症等の発達障害のある児童及びその保護者の方を対象に、発達障害の特性に合わせた療育と保護者に対する研修を行っている。

**3階 基幹相談支援センター、生活介護や短期入所のスペース、事務局**

基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担い、他の相談機関や事業所と連携し、障害児者と保護者に寄り添った支援を行っている。

生活介護は、18歳以上の重度の身体障害者及び重症心身障害者の日中活動の場として、機能訓練や入浴サービスなどが行なわれている。

短期入所は、疾病等の理由により、家庭における介護が出来ない場合に施設で受け入れ、入浴や食事の介護などのサービスや、日中一時支援も行っている。

**2階 診療所、児童発達支援センター「第二はばたき園（肢体不自由児）」**

診療所は、整形外科やリハビリテーション科・児童精神科・精神科、歯科など診療科目を充実させ、障害児から障害者までライフステージに合わせた医療の支援を行っており、有床診療所として医療型の短期入所や有床ベッドを新設している。

医療型児童発達支援センター「第二はばたき園」では、肢体不自由児のための通園施設として支援が行われている。

**1階 受付と児童発達支援センター「第一はばたき園（知的障害児）」**

福祉型児童発達支援センター「第一はばたき園」では、親子通園療育により、早い段階から保護者の障害に対する理解と自立的な子育てへの動機を育む支援が行なわれている。

別棟のプール棟には保護者控え室があり、保護者の交流スペースにもなる。

年間コスト 13億8000万円（令和元年度予算ベース）の内訳

費目	金額	備考
市管理委託料	約12億7,000万円	
市事業の委託	約7,200万円	保育所巡回指導、学校巡回指導 保健衛生業務、留守家庭児童育成クラブ巡回派遣研修事業、児童健全育成・児童発達支援、機能訓練業務
国・府事業の委託	約3,300万円	障害者就業・生活支援センター
雑収入	約600万円	職員給食収入等

○ 職員数 176名（内訳 正職員60名 契約社員116名）

○ 開館時間 平日(火～金) 9時30分～20時 土日祝 9時30分～18時 休館日 月曜日

### (3) 成果と課題、今後の方向性など

通園部門では第一・第二はばたき園(福祉型・医療型児童発達支援センター)が知的障害・肢体不自由・発達障害の子どものための通園療育をしているなかで、食育に力を入れている。1階の施設に隣接している調理場の作業や配膳の様子がガラス越しに見ることができるので、食の興味を引き出し、大切さを知らせている。利用者は9クラス60人あり、送迎バスは10台がフル稼働している。

相談部門の基幹相談支援センターでは利用計画を立てるあらゆる相談を集約して対応している。相談件数は年に8,000件で割合は子ども4割大人6割である。

180名の体制に176名の職員が対応しているが、人員が不足しているとの声もあり、募集をかけてもなかなか働き手が集まらないという課題がある。今のところ外国人の雇用はない。

### (4) 考 察

昨年の議会懇談会において当委員会は、手をつなぐ育成会との懇談を持った。障がい者とその家族の抱える課題を伺い、保育や教育、療育、就労、生活、介護など、障害者のライフステージにおいて直面する課題は多岐にわたることを改めて実感した。

今回の視察先の選考にあたり先進事例を探し、障害児者がひとりの市民として地域で安心して豊かに暮らしていけるために支援をする施設である「レピラ」を視察することができた。相談窓口の一元化、生まれてから大人までのライフステージに沿って一貫した支援のできる拠点の仕組みを考える大きな指針となるものだと感じた。

愛称の「レピラ」は、レピドライト(石言葉は『変革の石』)に由来しており市民に親しみ愛され、利用者が希望と目標に向かってチャレンジする手助けができるようにとの願いが込められているという。この願いや東大阪市の障がい者福祉支援の理念を本市の福祉行政に反映できるように議会としても考えていきたい。